

基本目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画に向けた意識づくり

重点課題1 人権意識の育み

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成24年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成25年度目標	H25機構改革による担当課
1、固定的な性別役割分担意識の変革	①固定的な性別役割分担を解消するための啓発	市民	人権推進室	パンフレット等の配布、街頭啓発、講演会を開催した。川村妙慶～今をより豊かに生きるために～)	広く市民にいきわたるよう広報し、講演会等を実施する。	人権・男女共同推進室
			社会教育課	子ども冒険村等では、男女を問わず自治意識を育てることや、衣食住の大切さを体験することを目的として取り組んだ。	青年リーダーや家庭教育支援チームヘスティアの研修時に固定的性別役割分担意識やジェンダーについて学ぶ機会を作る。	
		教職員	学校教育課	・橋本市スクールコンプライアンス指針の周知徹底した。 ・校長会を通じ、各教員に指導した。	スクールコンプライアンスチェックシートを月に1回行うよう指導する。	
		企業等・雇用主	商工観光課	・ジョブカフェわかやま等、就職支援パンフレットを配布する。 ・経済団体等と連携し、人権研修への参加を促した。 ・橋本市企業連絡協議会を通しての人権意識向上の取組をした。 ・橋本商工会議所・高野口町商工会の各女性部会を通して女性ならではの仕事の大切さを学ぶ研修会を実施した。	経済団体等との一層の連携を図る。	
		団体	総務課	取組みなし	区長会議、各委員会等で男女共同参画の啓発を行う。	
2、行政における推進体制の整備	①職員に対する研修の充実	市職員	職員課	・新規採用職員(H24は24名)研修において、セクシャルハラスメントの研修を実施した。 ・職員基本研修において、パワーハラスメント防止研修の項目を新規に取入れ、研修を2回実施し、76名の参加があった。 ・所属長研修において、パワーハラスメントについて研修会を実施した。	継続実施する。	
	②職場環境の整備	市職員	職員課	ノー残業デイ、衛生委員会による職場巡視、元気が出る相談所開設を実施した。	市職員向けに意識改革の一助となるような研修や普段からの啓発を検討する。	
	③職場の意識・実態調査の実施	市職員	職員課	取組みなし	市職員が多く受講する職員基本研修に記入する「研修アンケート」内に設問することを検討し、実施可能な場合は、その取組みを行う。	

重点課題2 男女共同参画を推進する教育・学習の推進

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成24年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成25年度目標	H25機構改革による担当課
1、学校・園における男女平等教育の推進	①教育・保育内容の見直し	保育園 こども園 幼稚園 学校	こども課	保護者会活動の推進、中学生の保育現場体験受入れを行った。	園長会における定期的な現状把握を行う。	
			学校教育課	保・幼・小連携カリキュラムを作成し実施した。	ジェンダーの視点をふまえながら、改善する。	
	②性別役割分担等の見直し	保育士 教職員	こども課	男女混合名簿の実施を継続した。	園長会における定期的な現状把握を行う。	
			学校教育課	橋本市スクールコンプライアンス指針を周知徹底した。 教育フォーラムを実施した。(テーマ:食育、生涯スポーツ、世代間交流、教育相談、図書活動、防災、家庭教育、キャリア教育、いのちを育む)	継続実施する。 幅広く広報し、継続実施する。	
2、家庭における男女平等教育の推進	①ジェンダーに敏感な市民を育成するための学習会の実施	市民	人権推進室	パンフレット等の配布をした。	広く市民にいきわたるよう広報し、講演会、研修会を開催する。	人権・男女共同推進室
			社会教育課	取組みなし	青年リーダーや家庭教育支援チームヘスティアの研修時に固定的性別役割分担意識やジェンダーについて学ぶ機会を作る。	
	②家庭内にある性別役割分担を見直すための啓発性別役割分担等の見直し	市民	人権推進室	文化センターでの『親子の料理教室』『男の料理教室』を実施した。	週末の市イベントなどで親子参加のお父さん対象に“イクメン”“カジメン”啓発物資を配布する。	人権・男女共同推進室
3、男女共同参画に関する図書・資料の充実	①図書館における男女共同参画コーナーの充実	市民	図書館	主題別コーナーとして設置し、リーフレット等を配置した。	実施期間を限定し『特別展示』を行う。資料は通常それぞれの分類のところに配架しているものの中からテーマに応じて選定しコーナーを設置する。	

重点課題3 あらゆる暴力の根絶

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成24年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成25年度目標	H25機構改革による担当課
1、あらゆる暴力を防止するための啓発の推進	①あらゆる暴力を防止するための啓発活動	市民	人権推進室	庁舎内での掲示、パンフレット等の配布など。DV月間で街頭啓発をした。	街頭啓発等、庁舎内だけでなく、庁舎外でも啓発する。	人権・男女共同推進室
2、ハラスメント防止対策の推進	①企業におけるセクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントのガイドライン作成への支援 ②相談体制の充実	企業等 雇用主	商工観光課	・若者サポートステーションわかやま、和歌山労働局などからの啓発パンフレットを配布した。 ・市民から相談内容の聞き取りを行ったうえで、労働基準監督署・ハローワークとの連携を図った。	経済団体等との一層の連携を図る。	
		市民	人権推進室	HP、広報等での相談窓口の掲載、当室内での随時窓口を設置している。	担当各課と連携をとり、市民にわかりやすく周知徹底し、気軽に相談できる窓口作りをする。	人権・男女共同推進室
		市民 市職員	市民課 職員課	基本的に月2回相談会を実施している。5、7、8、10、11、1、2月は月3回 平成21年度より「元気の出る健康相談所」を開設し、メンタルヘルスの一つとして外部相談窓口としている。	充実した相談体制であるため継続して実施していく。 前年度と同様の取組みを実施し、併せて、全正規職員の家庭へ個別にメンタルヘルスの外部相談窓口の活用を促す文書を発送する。	
3、児童・高齢者・障がい者への虐待防止	①児童虐待防止の推進	市民	家庭教育支援室	親性を育てるため「広報はしもと」や「家庭教育情報誌げんきっこfamily」での育児情報を掲載した。	継続実施する。	社会教育課
		サービス事業者	こども課	要保護児童対策地域協議会の運営を実施し、関係機関連携のもと相談業務を実施した。	定期的な実務者会議等を行い、関係機関とともに相談業務に取り組む。	
			健康課	ケースを通じ関係課と連携し対応している。	・妊娠の届出の際に、窓口でアンケートに答えてもらい、ハイリスク者は早期に担当地区保健師のフォローにつなげる。 ・虐待を疑うケースについては、こども課と早期に連携し情報を共有して関わる。	
	市民	いきいき長寿課(地域包括支援センター)	・地域包括ケア会議においては、「認知症に対する取組みと現状」と題し、その中で高齢者虐待についての現状を伝えた(1回)。 ・老人クラブ等が主催する介護予防教室においては、高齢者虐待の相談窓口の周知、国民としての責務があることなど高齢者虐待防止法について啓発を行った(20回)。 ・シニアリーダーカレッジにおいては、認知症高齢者をいかに地域で見守るのかを題として、高齢者虐待について研修を行った(1回)。	高齢者虐待については、複合的な対応をしなければならないケースが多く、市のDV相談窓口を明確化する。		
	サービス事業者	介護保険課	・橋本市内の地域密着型サービス事業所に対し人権擁護推進員を配置する旨、事業者に対して義務付けた。 ・平成25.4.1条例制定し、また、人権擁護推進員に対し、人権講演会・研修会等の呼びかけを行った。	市及び各種団体が実施する人権研修会への参加を、各事業所の人権擁護推進員に呼びかける。		
③障がい者虐待防止の推進	市民 サービス事業者	福祉課	平成24年10月に、障がい者虐待相談窓口の設置、2件の相談をうけた。	幅広く広報し、円滑に相談をすすめていく。		

重点課題4 メディアにおける人権の尊重

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成24年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成25年度目標	H25機構改革による担当課
1、メディアへの対応	①市の印刷物の点検と是正	市職員	全課	関係各課点検を行った。	点検・是正を統一してできるようチェック表を作成する。	
	②地元メディア関係者への働きかけ	地元メディア関係者	秘書広報課	市役所ロビー「情報発信コーナー」へのパンフレットスタンドの設置の準備をした。	・市役所ロビー「情報発信コーナー」へのパンフレットスタンドを設置する。 ・市広報担当者による広報表現勉強会を開催する。	
2、メディア・リテラシーの向上	①メディア・リテラシー育成のため教育と啓発の推進	学校	学校教育課	コンピュータだけでなく、携帯電話やスマートフォンを含めたネット利用を全中学校に対し、技術科の授業(情報分野)を行った。	保護者向けの会で、生徒指導担当指導主事からインターネットの活用と問題点について研修会を開催する。	

重点課題5 生涯にわたる健康づくり

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成24年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成25年度目標	H25機構改革による担当課
1、生涯にわたる健康対策の推進	①健診体制や保健サービスの充実	市民	健康課	各種がん検診(胃、肺、大腸、乳、子宮)や特定健診の受診勧奨を行い受診者増に努めた。特に女性の健康を守るための取り組みとして乳、子宮がんの検診啓発の目的でスーパーや市役所前で啓発ティッシュを配布した。 (女性受診者 /がん検診受診者) 胃1298/2276 肺 3334/5496大腸 3046/5057 乳1826人(25.5%) 子宮 2156人(25.8%)	・各種団体やサークルなどに出向いて健診の受診勧奨を行う。 ・特定健診やがん健診を同時に実施し受けやすい体制づくりを行う。	
	②命の教育の推進 いのちを育む授業の推進	学校	学校教育課	『いのちを育む授業』を健康課と連携し各小・中学校で実施の際、事前・事後授業を行い命の大切さを学んだ。	全小学校・中学校で実施し、また今後継続していく。	
市民		健康課	『いのちを育む授業』実績小学校 14校 17日 中学校 3校 9日(クラスごとに実施)母子保健推進委員、各種団体と連携し実施した。また、小学校では両親にも参加してもらい、意見交換会をもちたり、中学校においては、子どもとふれあう時間を作った。	全小学校・中学校で実施する。		
2、妊娠・出産期における健康づくりの支援	①妊産婦健康診査の充実	女性市民	健康課	妊娠届出状況 429人 <満11週以内95.6%、満12～19週2.3%、満20～27週0.9%、満28週以上1.2%>	安全な分娩と健康な子どもの出生の上で妊婦健康診査はとても大切な健診となるため、早期の妊娠届出および定期的な健診受診の啓発を行う。	
3、働く女性の健康維持増進	①労働基準法の母性保護規定の周知	企業等 雇用主 女性労働者	商工観光課	・厚生労働省からの「両立支援のひろば」パンフレットの配布をした。 ・労働基準監督署、ハローワークとの連携をした。	・経済団体等との一層の連携を図る。 ・労働基準法における母性保護規定について市ホームページに掲載する。	
4、保健福祉センターの運営の充実	①保健福祉センターの運営と地域保健福祉サービスの充実	市民	健康課	乳幼児や成人を対象にした健康診断や健康相談などを実施するための設備を整備した。(診察室、歯科診察室、身体計測室、待合室、授乳室)(健康教室を実施する際の調理室や栄養指導室、多目的ホールなどが整備されており地域保健福祉サービスの拠点となっている。)	保健福祉センターの事業について充実を図りながら利用しやすい環境を整備する。	
			福祉課	地域保健福祉サービス拠点を集約した。	センター運営のための会議、研修等を実施し、引き続きサービスの充実・向上を目指す。	
			いきいき長寿課(地域包括支援センター)	保健福祉センターのオープン。	健康福祉部職員研修会を開催する。(平成25年7月から年間5回程度)	いきいき長寿課(地域包括支援センター)
			こども課	保健福祉センターでの「ファミリーサポートセンター」及び「のびのび教室」を実施した。	継続実施する。	